

全国地域安全運動 みんなでつくろう安心の街

期間 10月11日(火)▶▶▶ 20日(木)

安全で安心して暮らせる地域安全社会を実現するため、上記の期間中、「全国地域安全運動」が実施されます。防犯は、毎日の心がけが必要です。「自分たちの安全は自分たちで守る」という気持ちで、みんなで力を合わせて安心の街づくりに取り組みましょう。

わが家の防犯対策

空き巣や忍び込み、乗り物盗難・車上ねらいなど、生活に身近な犯罪や子どもを狙った犯罪が後を絶ちません。わが家が、そして家族が犯罪にあわないよう、防犯意識と知識を身につけましょう。

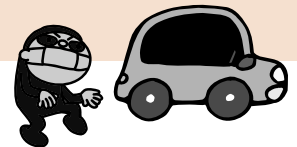
[空き巣・忍び込み]

- 玄関・窓の鍵をきちんとかける
- 足場や死角をなくす
- 近所で声をかけ合う
- 見知らぬ人にあいさつ
 - ・ドロボウは、声をかけられたり、見られたりすることを嫌う
- センサーライトは威嚇の効果あり



[乗り物盗難・車上ねらい]

- 車内に貴重品や現金、カード類を置かない
- わずかな時間でも窓を閉め、キーを抜き、ロックする
- バイクや自転車は、購入時に「防犯登録」し、ツーロックにする
- 駐車場は、明るく、周囲から見通しのよい場所を選ぶ
- 外出時も路上駐車を避ける



[子どもの犯罪防止～わが家のルール]

- ひとりで遊ばない
- 危険を感じたら大声で助けを呼ぶ
- 知らない人には絶対について行かない
- 外出時には、必ず行き先をいう
- 何かあったら必ず家の人に話す



・ ・ 犯罪の未然防止は平素の防犯対策から ・ ・

員弁地区生活安全協会 ☎74-6944
 いなべ警察署 ☎84-0110
 員弁庁舎 総務課 ☎74-5801

ご利用
 ください

秋の行政相談週間

総務省では、行政相談制度をみなさんにもっとよく知っていただき、利用していただくため、10月17日(月)から23日(日)までの一週間を「秋の行政相談週間」として、全国各地でいろいろな行事を行います。

次のとおり「行政相談所」を開きます。

日	時	場 所
10月17日(月)	13:00~16:00	藤原庁舎 相談室
10月18日(火)	13:00~16:00	北勢福祉センター
10月28日(金)	13:00~16:00	員弁老人福祉センター
11月2日(水)	13:00~16:00	大安庁舎 応接室



問い合わせ先……員弁庁舎 総務課 ☎74-5801 FAX78-5800